

平成 20 年度当初予算編成方針

平成 20 年度の当初予算については、大きな変革期に差し掛かっている国と地方の関係をふまえながら、依然として厳しい社会経済情勢と本市の財政状況のもと、本市の将来にわたる持続的な発展と、現下の市民生活の向上に寄与することを目的に、次の 3 点を基本方針として編成する。

1 財政健全化の推進

本市の財政状況については、市税収入や地方交付税等の一般財源全体が伸び悩む中、社会保障関係の扶助費等が大幅に増加していることから、経常収支比率が 9.5 % を超えている。

また、単年度収支の均衡を図るために、財政調整基金の取り崩し額が増えてきており、本市の持続的な発展は、財政の健全化なくしてはありえない状況となっている。

このことから、平成 20 年度当初予算は、「京田辺市財政健全化計画」の目標達成に向け、その具体策となる「京田辺市行政改革実行計画」に掲げる「積極的な財源確保」や「事務事業の見直し」などの各種取り組みを、各部局が着実に実行していくことを前提とした予算を編成する。

2 「京田辺市活性化プログラム」の推進

本年 5 月、京田辺市総合計画の施策大綱を柱とする基本政策「京田辺市活性化プログラム」を発表し、市民との約束として具体的な諸施策の推進を掲げたところである。

このことから、平成 20 年度当初予算は、同プログラムに示す「安全・安心に暮らせるまちづくり」「快適で活力に満ちたまちづくり」「心にうるおいのあふれるまちづくり」の 3 つのまちづくりを、計画的かつ効果的に推進することを目的とした予算を編成する。

また、限られた財源を有効に活用するためには、施策の重点化を図ることが必要であることから、各部局がそれぞれの事務事業を効率的に推進とともに、本市の資源や特性を活かした「京田辺らしいまちづくり」を行うため、「安全・安心」「子育て支援」「産業の活性化」などの重点テーマごとに、全庁が一丸となって横断的に施策の推進を図るものとする。

3 量から質への転換

近年、地方自治体を取り巻く環境が大きく変化し地方分権が進展する中、市民の価値観やニーズは大きく変化してきている。

このことから、平成 20 年度当初予算は、新たな行政課題に対応する新規・拡充施策はもとより、既存の事務事業にあっても「費用対効果」等の観点から再度その中身を見直し、行政サービスの「量から質へ」の転換を図ることを念頭におき、次の 3 つの視点に立った予算を編成する。

市民との協働

これまで行政主導で進めてきた分野においても、市民や市民組織と行政が、それぞれの立場を尊重しながら「協働」でまちづくりを進めていくこと

ハードからソフトへ

職員の創意工夫により、真に市民の求めるソフト施策の充実を図るとともに、既存の「資産」や「機能」を有効に活用すること
やさしさと気配り

さまざまな行政サービスを提供する際、市民に対する「やさしさ」や「気配り」を加味することにより、市民満足度を高めること

平成 19 年（2007 年）9 月 27 日

京田辺市長 石井 明三